

No	議案	結果
■ 29年度 補正予算 (10件)		
23	一般会計 (第4号)	[補正額] △6億5,973万2千円 [補正後額] 238億6,715万6千円
24	国民健康保険特別会計 (第4号)	[事業勘定 補正額] △2億7,302万9千円 [補正後額] 65億8,438万4千円 [直診勘定 (白河診療所) 補正額] △1,006万6千円 [補正後額] 1億3,499万円
25	後期高齢者医療保険特別会計 (3号)	[補正額] 634万6千円 [補正後額] 4億9,274万2千円
26	下水道事業特別会計 (3号)	[補正額] △5,467万2千円 [補正後額] 14億1,978万3千円
27	農業集落排水事業特別会計 (3号)	[補正額] △3,616万5千円 [補正後額] 7億6,845万4千円
28	戸別浄化槽事業特別会計 (3号)	[補正額] △2,752万9千円 [補正後額] 5,629万4千円
29	霊園事業特別会計 (2号)	[補正額] △540万円 [補正後額] 1,653万円
30	介護保険特別会計 (3号)	[事業勘定 補正額] 4,662万7千円 [補正後額] 37億4,234万9千円 [介護サービス勘定 補正額] 16万7千円 [補正後額] 504万7千円
31	水道事業会計 (2号)	[収益的支出補正額] △693万2千円 [補正後額] 7億8,170万6千円 [資本的収入及び支出補正額] (収入) 822万9千円 (支出) △11万9千円 [補正後額] (収入) 1億2,467万1千円 (支出) 7億9,798万3千円
49	一般会計 (第5号)	[補正額] 1,294万3千円 [補正後額] 238億8,009万9千円
■ 30年度 当初予算 (9件)		
33	国民健康保険特別会計	[事業勘定] 55億3,910万8千円 (前年度比: 19.1% ↓) [直診勘定 (白河診療所)] 1億4,464万5千円 (前年度比: 0.9% ↑)
34	後期高齢者医療保険特別会計	5億2,554万6千円 (前年度比: 10.6% ↑)
35	下水道事業特別会計	16億8,350万7千円 (前年度比: 14.2% ↑)
36	農業集落排水事業特別会計	2億7,613万3千円 (前年度比: 66.1% ↓)
37	戸別浄化槽事業特別会計	2,634万7千円 (前年度比 68.5% ↓)
38	霊園事業特別会計	2,314万3千円 (前年度比: 16.4% ↑)
39	介護保険特別会計 (事業勘定・介護サービス勘定)	事業勘定 38億3,251万4千円 (前年度比: 7.0% ↑) 介護サービス事業勘定 316万3千円 (前年度比: 14.7% ↓)
40	病院事業会計	[収益的収入及び支出] 収入 2億102万2千円、支出 1億9,306万8千円 [資本的収入及び支出] 収入 4,990万9千円、支出 6,546万1千円 * 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,555万2千円は、当年度分損益勘定留保資金により補てんするもの。
41	水道事業会計	[収益的収入及び支出] 収入 8億1,882万3千円、支出 7億8,127万9千円 [資本的収入及び支出] 収入 6億4,862万2千円、支出 12億7,574万円 * 資本的収入額が支出額に対して不足する額 6億2,711万8千円は、消費税資本的収支調整額、過年度及び当年度 損益勘定留保資金により補てんするもの。
■ その他 (8件)		
1	第2次総合計画基本構想を定めることについて	小美玉市自治基本条例第13条の規定に基づき、H30からH39年度までの行政運営の最上位計画として基本構想を策定するもの
42	公の施設の広域利用に関する協定について (県央)	小美玉市と水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、茨城町、大洗町、城里町及び東海村の対象施設の変更に伴い、改めて協定を定めるもの
43	公の施設の広域利用に関する協定について (近隣)	小美玉市と石岡市、行方市及び茨城町の対象施設の変更に伴い、改めて協定を定めるもの
44	医療センター移譲先団体の決定について	移譲先団体を決定するもの
45	指定管理者の指定について	小美玉市小川海洋センターを管理する指定管理者を指定するもの
46	市道路線の廃止について	市道美1492号線を廃止するもの
47	和解について	修理不能とされた地域循環バスについて、時価額相当の損害賠償で解決するもの
48	和解について	損壊された下水道流量計について、時価額相当の損害賠償で解決するもの
■ 人事案件 (3件)		
1	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	任期満了に伴い、柳澤 よしえ氏を再推薦するもの
2	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	任期満了に伴い、長谷川 光男氏を再推薦するもの
3	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	任期満了に伴い、藤井 明良氏を再推薦するもの
■ 報告 (1件)		
1	専決処分の承認を求めることについて	承認 地方自治法第179条第1項の規程に基づき、損害賠償に係る和解及び額の決定を専決処分したもの

平成30年第1回定例会 審議結果等一覧（全55件）

【賛否が分かれた議案】

No	議案に対する賛否 (賛成：○・反対：●・欠席：-)	議決結果	村田春樹	鈴木俊一	木村喜一	植木弘子	石井旭	幡谷好文	谷仲和雄	長島幸男	岩本好夫	福島ヤヨヒ	藤井敏生	小川賢治	大槻良明	関口輝門	笹目雄一	大和田智弘	戸田見成	荒川一秀	野村武勝
----	------------------------------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	-------	------	------	------	------	------	-------	------	------	------

■30年度当初予算（1件）

32	一般会計	可決	総額 250億円(前年度比:6.0%↑) ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ● ○ ○ ○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○ ○																			
----	------	----	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【全会一致の議案等】

■条例の制定・改正（21件）

2	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	可決	地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、介護保険法の一部改正により新たに制定するもの																			
3	産業活動の活性化及び雇用機会の創出に関する条例の制定について		固定資産税課税免除期間を5年間とし、雇用奨励金制度を加えた条例を新たに制定するもの																			
4	戸別浄化槽管理条例の制定について		戸別浄化槽設置事業の廃止に伴い、これまで整備した戸別浄化槽の管理を行うために必要な手続き方法を定めた条例を新たに制定するもの																			
5	公の施設の広域利用に関する協定の実施のための特例条例の一部を改正する条例について		小美玉市海洋センターの名称変更に伴い、所要の改正を行うもの																			
6	部等設置条例の一部を改正する条例について		行政組織機構の一部見直しに伴い、所要の改正を行うもの																			
7	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について		人事院の給与勧告に伴い、所要の条例整備を行うもの																			
8	手数料条例の一部を改正する条例について		地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、危険物施設に係る手数料を改正するもの																			
9	基金条例の一部を改正する条例について		基金の目的を達成し残高を有しない基金を廃止し、また、公用又は公共用施設の整備事業の資金とする基金を統合し、かつ、小美玉市公共施設整備基金の目的及び処分事項の内容を変更するもの																			
10	基金条例の一部を改正する条例について		基地周辺事業の推進に必要な資金を積み立てることを目的とし、再編関連訓練移転等交付金事業基金を設置するもの																			
11	基金条例の一部を改正する条例について		現行の小美玉市本田昌也スポーツ振興基金の名称を改めるもの																			
12	国民健康保険条例の一部を改正する条例について		国民健康保険法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの																			
13	国民健康保険税条例の一部を改正する条例について		地方税法等の改正及び国保制度の都道府県化により、所要の改正を行うもの																			
14	後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について		高齢者の医療の確保に関する法律の改正により、所要の改正を行うもの																			
15	介護保険条例の一部を改正する条例について		介護保険法に基づく第7期介護保険事業計画のH30からH32年度までの介護保険料及び市町村特別給付の事業変更について改正するもの																			
16	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について		介護保険法及び関係政省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの																			
17	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		介護保険法及び関係政省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの																			
18	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		介護保険法及び関係政省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの																			
19	特殊入浴事業実施条例を廃止する条例について		介護保険法及び障害者総合支援法に基づく訪問入浴事業への移行に伴い、本条例を廃止するもの																			
20	都市公園条例の一部を改正する条例について		都市公園法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うもの																			
21	消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について		消防団員の活動業務に合わせ、費用弁償の一部を改正するもの																			
22	火災予防条例の一部を改正する条例について		消防法令に関する重大な違反対象物について、法令違反の内容を公表するため所要の改正を行うもの																			

■請願（1件）

2	空のえき「そ・ら・ら」イベントひろばヘドーム建設に関する請願書	継続	提出者：白根澤勝 紹介議員：岩本好夫																			
---	---------------------------------	----	--------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

■陳情（1件）

2	太陽光発電施設に関する陳情書	不議	提出者：大石英敏ほか花野井区さくら自治会 25名																			
---	----------------	----	--------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※議長は採決に参加しません。